



令和8年2月4日発行

桜川中学校が生徒一人一人にとって 安全・安心な居場所であるために！！

栃木県の県立高校に端を発したSNSによる生徒の暴行動画投稿・拡散を受け、令和8年1月14日、文部科学省は「SNS上における暴力行為の動画の投稿・拡散を受けた各教育委員会に対する緊急の対応要請について」の通達を出しました。この通達を受けて、茨城県教育庁学校教育部は、令和8年1月19日に「SNS上における暴力行為等の動画投稿・拡散を受けた緊急校長会議のアーカイブ配信について（通知）」をだし、この配信の中で、学校に通う生徒の安全・安心を確保することを第一に、①「暴力行為・いじめが見過ごされていないか、緊急の確認」に係る**生徒へのアンケート調査**、②「暴力行為・いじめは、決して許されないものであり、暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当しうる」ことについて、改めて**生徒への指導及び2月学校だよりでの保護者への共有**、③「SNS等による投稿・拡散への対応」に係る**情報モラル教育の実施**という3つの取組についての実施を確認しました。

ここに、本校で実施した3つの取組について保護者の皆様・地域の皆様にご報告いたします。

1 「暴力行為・いじめが見過ごされていないか、緊急の確認」に係る生徒へのアンケート調査 【1月20日（火）生徒88名実施】

〈質問項目〉※最近一ヶ月の自分について、当てはまるものを選択	○（はい）	×（いいえ）
○ 無視や悪口（SNS 等を含む）、暴力など友達からいやなことをされることがある。	0%	100%
○ 私はいじめを受けている。	0%	100%
○ 私は、いじめやいじりを見たり、聞いたりしたことがある。	0%	100%
○ 自分の持ち物にいたずらをされたことがある。	0%	100%
○ 係や当番などの仕事を押しつけられることがある。	0%	100%

上記のアンケート結果では、本校において生徒間における暴力行為やいじめについて確認することはできませんでした。

今後も、毎月実施している「生活アンケート」や「桜川中学校 何でも相談室」を活用して、生徒一人一人の心の悩みに寄り添った対応をしてまいります。

2 「暴力行為・いじめは、決して許されないものであり、暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当しうる」ことについて、改めて生徒への指導 【1月28日（水）実施】

〈指導内容〉

今、暴行の様子を撮影した動画について、世間で大きな関心が寄せられています。ニュースなどでも、連日のように取り上げられているのは知っていると思います。

暴力行為やいじめは、どんな理由があっても決して許されません。ふざけていたつもり、冗談のつもりであっても、相手が傷ついたり怖い思いをしたりした時点で、

それはいじめや暴力になります。

また、暴力行為やいじめは、学校の問題で終わるものではありません。内容や状況によっては、「暴力罪や傷害罪などの犯罪行為」にあたる可能性があります。つまり、軽い気持ちで取った行動が、人の人生や自分の将来を大きく変えてしまうことがあるということです。

学校は、みんなが安心して過ごすための場所です。誰かを力や言葉で支配したり、傷つけたりすることは、決してあってはなりません。困っていることがある人、怒りや不安をうまくコントロールできない人は、一人で抱え込まず、必ず安心できる人に相談してください。助けを求めることは、弱さではなく、自分と周りを守る行動です。

各学級担任が一人一人の生徒の心に届くよう真剣に指導を行い、生徒の皆さんも担任の気持ちを汲み、耳と目と心でしっかりと聴く姿が見られました。

3 「SNS等による投稿・拡散への対応」に係る情報モラル教育の実施

【実施期間1月29日（木）～2月6日（金）】

文部科学省からは「情報モラルに関する指導の充実に資する児童生徒向けの動画教材」が出されています。本校では今回の事案に鑑み、3本の動画を視聴してその後の指導につなげます。動画視聴期間は、学級の実情に合わせて幅をもたせています。

動画1 写真や動画が流出する怖さを知ろう（約9分）

https://www.youtube.com/watch?v=NDGcNN1DrHk&list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI&index=17



インターネットのもつ公開性と記録性という特徴をしっかりと理解しないで、写真をグループのSNSにアップしたことで、次々と拡散され、傷つく人がいます。こうした行為は決して行ってはいけません。

動画2 情報の記録性、公開性の重大さ（約8分）

https://www.youtube.com/watch?v=JrFfsCg6uXM&list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI&index=23



インターネットのもつ記録性・公開性により過去の投稿がきっかけとなり傷つく人がいることや、許可なく他人の写真を投稿する行為は、肖像権やプライバシーの侵害の恐れがあるため決して行ってはいけません。

動画3 軽はずみなSNSへの投稿（約10分）

https://www.youtube.com/watch?v=WCx-RMKRT60&list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI&index=31



軽はずみに投稿した動画が、取り返しのつかない事態に発展して大きな損失や今まで築き上げてきた信用を失うこととなります。このような行為は決して行ってはいけません。

ぜひ保護者の皆様にもご覧いただき、家庭におけるSNSのルールづくりに生かしていただければと思います。

学校は生徒一人一人にとって楽しく笑顔で過ごせる居場所ではなくてはなりません。そうした居場所をつくるのが、「桜川中ウェルビーイングの向上」につながります。SNSで傷つく子どもたちを生まないために学校・保護者・地域で温かく見守っていきましょう。